スマートフォンやゲーム機器等の利用に関する事故防止等について

さいたま市教育委員会から、スマートフォンやゲーム機器等(以下、スマートフォン等)の利用に関する事故防止等についてお知らせします。

1 いわゆる「歩きスマホ」等の禁止

歩きながらのスマートフォン等の操作や、自転車に乗りながらのスマートフォン等の 操作をしない。

2 危険な場所等に立ち入らない

ゲームに夢中になり、危険な場所(池や崖など)や他人の敷地、立ち入りが禁止されている場所に立ち入らない。

3 公共の場でのルールを守る

駅や図書館等の公共の場で他人の迷惑とならないよう、ルールやマナーを守って行動 する。

4 個人情報を守る

ゲームを始める時の登録名は、不特定多数の目に触れるので本名や生年月日などは使用しない。

5 その他

スマートフォン等の利用については、お子様とよく話し合って家庭内のルールを決め、そのルールを守るよう御指導ください。

*関連情報

内閣サイバーセキュリティーセンターからのお知らせ

http://www.nisc.go.jp/active/kihon/pdf/reminder 20160721.pdf

担当 さいたま市教育委員会

健康教育課健康教育係 829-1679

教育研究所 I C T 教育推進係 836-1713